

『安全・安心・信頼の公営交通キャンペーン2017・春』

～愛される市バス・地下鉄を目指して社会貢献活動として清掃活動を行いました。～

烏丸支部

二〇一七年四月二十五日(火)に社会貢献活動として、美しく過ごしやすいバス停を保つ為に、バス停と九条営業所付近の美化清掃活動を支部役員と組合員で行いました。雑巾、ほうきを手に掃き掃除や、落ちているゴミを拾ったり、雑巾でバス停の標柱やベンチを拭きました。途中、お客様から行き先を尋ねられ案内等もしながらの清掃活動が出来ました。短い時間でしたが、沢山のゴミが集まり、標柱の汚れなども拭き取る事ができ、時刻表やバスロケも見やすくなりました。活動によりお客様のバス待ち環境を改善する事が出来たと思います。これからも九条支部では、一人ひとりが社会貢献に対する意識を高め、「愛される市バス」を目指し、積極的に社会貢献活動を行っていきます。



九条支部

二〇一七年四月二十五日(火)に社会貢献活動として、美しく過ごしやすいバス停を保つ為に、バス停と九条営業所付近の美化清掃活動を支部役員と組合員で行いました。雑巾、ほうきを手に掃き掃除や、落ちているゴミを拾ったり、雑巾でバス停の標柱やベンチを拭きました。途中、お客様から行き先を尋ねられ案内等もしながらの清掃活動が出来ました。短い時間でしたが、沢山のゴミが集まり、標柱の汚れなども拭き取る事ができ、時刻表やバスロケも見やすくなりました。活動によりお客様のバス待ち環境を改善する事が出来たと思います。これからも九条支部では、一人ひとりが社会貢献に対する意識を高め、「愛される市バス」を目指し、積極的に社会貢献活動を行っていきます。



西賀茂支部

二〇一七年四月三日(月)上賀茂神社で社会貢献活動として清掃活動を行いました。昨年に続き、支部役員十一人での清掃活動となりました。上賀茂神社は世界遺産に登録後毎年訪れる観光のお客様は増えております。また新入学された学生さんや、地元住人の皆様にも沢山市バスをご利用して戴き、上賀茂神社は毎日のように賑わっております。当日は十六時過ぎより約一時間掛け、バス停周辺を重点的に清掃しました。『お客様からご苦労様』と言う激励を頂き清掃活動を通じ、お客様ともコミュニケーションがとれ、私達もお客様の気持ちになつて色々と勉強させられる一面もありました。今後も西賀茂支部では、地元住人の皆様や市民のお客様。また観光の来られたお客様に「愛される京都市バス」を目指して、日々社会貢献活動に尽力したいと思つております。



梅津支部

二〇一七年四月五日(水)に北大路バスターミナルで支部役員、代議員で清掃活動を行いました。春の行楽シーズンを前に通勤のお客様や、観光でお越しのお客様が乗降される時に気持ち良く利用していくために、表示版や案内表示を雑巾などで見やすく綺麗に清掃し、環境の良いターミナルにするすることを目的として清掃活動を行いました。今後もこの様な活動を組合員で継続的に続けて参ります。



電整支部

二〇一七年四月二十八日(金)京都外大前バス停の清掃活動を行いました。交通量が多い為、ホコリで汚れていたバス停を綺麗に拭き上げ、IC定期の導入により来所されるお客様が増加した定期券売り場前を掃き掃除をして、お客様に気持ち良く利用して頂きたく清掃活動に励みました。今後も、このような活動を続けて行き、お客様に気持ち良く利用して頂けるように頑張ります。



烏丸線乗務支部

二〇一七年四月二十八日(金)支部役員を中心竹田駅西側にある二つの出入り口付近及び西口バス停付近で清掃活動を行いました。大型連休が始まるということもあり、お客様に快適にご利用して頂けるよう、参加した組合員もより一層、力を入れて取り組みました。一目見た限りでは目立ったゴミは少なく感じられましたが、注意して掃除を始めてみると、物陰には空き缶や紙くず等があり、特にタバコの吸い殻が目に付きました。竹田駅のホームには喫煙スペースがなく西口を出たところに喫煙スペースが設けられていますが、まだまだその存在が周知されないことを実感しました。竹田駅西口にはタクシー乗り場、バス停、地下鉄の利用へと多くのお客様が通行されています。ご利用頂いている皆様が、その日を気持ち良く出かけられて気持ちは良く帰つてこられるように、日頃から清掃活動や喫煙スペースの案内に力を入れて取り組んでいきたいと思いま



駅務支部

二〇一七年四月二十八日(金)支部役員を中心竹田駅西側にある二つの出入り口付近及び西口バス停付近で清掃活動を行いました。これからも多くのお客様に快適にご利用頂いておりました。これからも多くのお客様に快適にご利用頂くのが目的です。気合いを込めて清掃に取り組みました。これからも多くのお客様に快適にご利用頂けるよう、このような活動にも積極的に取り組んでいきたいと思います。



東西線乗務支部

二〇一七年四月二十八日(金)都営地下鉄醍醐駅周辺とパセオダイゴロー周辺の清掃活動を実施しました。当日は天候にも恵まれ、支部長を中心とした組合員が一致団結して醍醐駅周辺とパセオダイゴロー周辺のゴミ拾いや掃き掃除を行い、この度の統一行動を終えることが出来ました。醍醐駅には世界遺産醍醐寺があり、年間を通して醍醐駅周辺とパセオダイゴロー周辺の清掃活動を実施します。東西線乗務支部では今後も多くのお客様に快適にご利用頂けるよう、このような活動に積極的に取り組んでいこうと思います。



本局支部

二〇一七年四月二十八日(金)竹田駅西口周辺で清掃活動を行いました。お客様に気持ちよく地下鉄を利用していた後で多くの方々が利用する東西線乗務支部では今後も多くのお客様に快適にご利用頂けるよう、このような活動に積極的に取り組んでいこうと思います。

二〇一七年四月二十八日(金)竹田駅西口周辺で清掃活動を行いました。お客様に気持ちよく地下鉄を利用していました。普段は気にしていないと気付かなければなりません。東西線乗務支部では今後も多くのお客様に快適にご利用頂けるよう、このような活動に積極的に取り組んでいこうと思います。

二〇一七年四月二十八日(金)竹田駅西口周辺で清掃活動を行いました。お客様に気持ちよく地下鉄を利用していました。普段は気にしていないと気付かなければなりません。東西線乗務支部では今後も多くのお客様に快適にご利用頂けるよう、このような活動に積極的に取り組んでいこうと思います。

二〇一七年四月二十八日(金)竹田駅西口周辺で清掃活動を行いました。お客様に気持ちよく地下鉄を利用していました。普段は気にしていないと気付かなければなりません。東西線乗務支部では今後も多くのお客様に快適にご利用頂けるよう、このような活動に積極的に取り組んでいこうと思います。



二〇一七年四月十七日(月)サンサ右京周辺において清掃活動を実施しました。当日の天候は雨で、風もあり枯葉や紙ゴミが太秦天神川バスロータリーに舞っていました。短い時間の清掃活動でしたが、袋がいっぱいになるほど、ゴミが集まりました。サンサ右京は交通局だけでなく、区役所や図書館などがあり、毎日たくさんの市民の方が訪れます。今回清掃活動を実施した場所は、最も繁華街でもある駅前の東西線の顔といえる駅です。しかも、繁華街も近く、毎日沢山のお客様にご利用頂いております。

二〇一七年四月十九日(水)に社会貢献活動の一貫として清掃活動に取り組みました。今回は駅務支部から一番近い市役所前駅を選びました。当駅は、ゼスト御池とも隣接しております。市役所の前にある駅で東西線の顔といえる駅です。しかも、繁華街も近く、毎日沢山のお客様にご利用頂いております。

二〇一七年四月十九日(水)に社会貢献活動の一貫として清掃活動に取り組みました。今回は駅務支部から一番近い市役所前駅を選びました。当駅は、ゼスト御池とも隣接しております。市役所の前にある駅で東西線の顔といえる駅です。しかも、繁華街も近く、毎日沢山のお客様にご利用頂いております。

二〇一七年四月十九日(水)に社会貢献活動の一貫として清掃活動に取り組みました。今回は駅務支部から一番近い市役所前駅を選びました。当駅は、ゼスト御池とも隣接しております。市役所の前にある駅で東西線の顔といえる駅です。しかも、繁華街も近く、毎日沢山のお客様にご利用頂いております。

自治労総合都市交通局 関西ブロック連絡会 解散総会 及び 自治労近畿地区連絡協議会 都市公共交通評議会 準備会結成総会 報告

ため、四単組でスタート。
退させることの無い
ように都市交で培つ
た経験を活かし運動
を邁進させる」と挨
拶に立つた。議案事
項では自治労近畿地連
会」運営要綱（案）と併
案され、拍手で採択がさ
れた。十一月末に予定さ
れている近畿地区連絡協
議会総会に向け、一致団
結することを確認し、締
めに瀬戸議長の発声で国
結ガンバロウを力強く宣
い結成総会が閉会した。



～団結ガンバロウ～



議案提案をした
田中事務局長
(京交特別執行員)



挨拶に立つ
瀬戸議長
(京交執行委員長)



～旗が納められた～



挨拶に立つ
中山議長

二〇一七年五月二十一日(日)ホテルクラウンパレスプラザ神戸で自治労との組織統合がされ都市交運動の経過措置として設けられた関西ブロッサ連絡会が四年の経過を終え、解散総会が開催された。冒頭、中山久雄議長(大交)が「関西ブロッサ連絡を発展的解消させ、今後、歴史ある都市運動を近畿地区連絡協議会に移行させ、新たな一步を行き、踏み出し、大きく運動を前進させる」と挨拶に立った。議案事項では自治労統合協定に基づき経過措置期間四年間を迎えたことから、本年五月三十一

狹山事件の再審を求める市民集会報告

のがやは詰拵開示と事実調べなのです。狹山事件では四十二年以上、一度も事実調べがおこなわれていません。私たちは、証拠開示と事実調べ・再審開始を東京高裁に求める世論をさらに大きくし、一日も早い再審開始と、あらゆる冤罪をなくすための司法民主化にむけ全力で闘いを進めなければなりません。集会後は全国から集結した参加者とともに日比谷野外音楽堂から八重洲口方面まで、横断幕や荊冠旗を掲げ、デモ行進をして市民に訴えをしました。



2015/8/23 13:20



・・・ 会場の様子 ・・・



…再審を求める石川一雄さん…

二〇一七年五月二十三日(火)午後一時
から東京・日比谷野外音楽堂にて狹山事件の再審を求める市民集会が開かれました。京交からは解放共闘事務局次長の私と幹事の山本自動車部長の二人が参加しました。この事件は、一九六三年五月二日に埼玉県狹山市でおきた女子高生殺人事件。いわゆる狹山事件で石川一雄さんが犯人として逮捕されました。

その後、石川さんは冤罪を叫びつづけて五十四年になります。

現在は仮出獄中で、この間、労働組合や各種団体、市民が集り、



平和フォーラム関西ブロック及び近畿・ 戦争をさせない1000人委員会報告

= 扇町公園に200人が集結し戦争をさせない大行動を行った！ =



参加人物の交代

(土) 大阪市扇町公園で「戦争をさせない関西大行動」が開催され京交からは、八人が参加した。集会では太田健義さんが、来賓挨拶をされ、続いて平和フォーラム、「戦争をさせない」(一〇〇人委員会、民進党、社民党から連帯の挨拶がされた。次にストップ・ザ・モンジュ、戦争をさせない」(〇〇〇人委員会大阪がピールを行い、最後に「暴走する安倍政権を止め、憲法改悪を阻止するとして運動の前進を強化する」とした集会宣言案の採択をelman)を行った。その後、二コースに分かれて「戦争する国絶対を廃止しよう」などのシンパローを行った。その後、二コースに反対」「憲法違反の戦争法案を廃止しよう」などのシナリオを行った。

府本部青年部 施設學習会 報告

...歴史のある京都市動物園の施設見学を行った！...

歴史のある京都市動物園の施設見学を行った！



kyoto city zoo

二一〇一七年四月二十二日
(土) 府本部青年部主催の施設学習会が京都市動物園で開催され、京交からは私を含めて四人が参加してきました。冒頭、上辻久光青年部長(宇治田原町職)が挨拶に立ち、施設学習会が開始しました。初めに動物園の歴史と施設の説明を受け、京都市動物園は日本で二番目に開園した動物園で、二〇一五年に数年来の施設整備が完了し、以前にも増して大勢の来園者が来られているそうです。次に動物園の獣医さんから日頃の仕事内容や園で飼育されている動物について説明をしてもらいました。その後他の単組から参加される方と意見交換などを行いながら、リニューアルされた園内を散策し施設学習会が終了しました。

第6回 中央委員会報告

男女平等社会実現を求める要請書及び人員確保に関する要求書などを承認！

連絡会で得た知識を伝える」と挨拶に立ち、続いて、安田青年女性委員長が「都市交の経験を活かして今後も積極的に組合活動に尽力します」と挨拶し、参加者全員で労いの拍手を贈り、第六回中央委員会が閉会した。



田中直人
特別執行委員

西ブロック連絡会事務局長及び安田稔青年女性委員長に五年間の労いの言葉を述べ中央委員会が開幕した。議案事項では二〇一六年度第3四半期会計決算並びに監査報告をはじめとする六項目の提案があり、全ての議案が採択された。最後に田中特別執行員が「六月か



安田 稔
青年女性委員長

二〇一七年五月三十一日
(水) 幸ビルで開催された中
央委員会では冒頭、瀬戸高志
執行委員長が①地下鉄東西線
で発生した停電について②関
西ブロック
ク連絡解
散総会に
ついて③
特別執行員について述べ、
案事項の説明を行った後、役
職員長
瀬戸高志執行委員長
挨拶に立った



挨拶に立った
頃戸高志執行委員長

各種委員会レジメ

第18回 執行委員会

第20回 執行委員会

第6回 中央委員会

報告事項

1. 5月日程について (別紙)
2. 自治労関係
 - (1) 府本部第7回執行委員会について (別冊)
 - (2) 第88回京都中央メーデーへの参加について (別紙)
 - (3) N P O 法人京都自治総研「2017年度総会記念講演会」への参加要請について (別紙)
 - (4) 戦争をさせない京都1000人委員会集会・デモ行進への参加について (別紙)
 - (5) 府本部第167回中央委員会の召集について (別紙)
 - (6) 大阪府島本町議会議員選挙の当選結果「お札」について (別紙)
3. 対局関係
 - (1) 団体交渉について (別冊)
 - (2) 平成29年度 第1回 情報・魅力発信ワーキングについて (別紙)
 - (3) 「春のお客様サービス向上 強化月間」について (別紙)
 - (4) 若年嘱託職員（市バス嘱託運転士）に係る選考採用試験実施要綱について (別紙)
 - (5) 若年嘱託職員（高速鉄道運輸嘱託職員）に係る選考採用試験実施要綱について (別紙)
 - (6) 京都学生祭典15thアニバーサリーフェスタ in 右京 feat. 地下鉄東西線20周年記念の開催について (別紙)
 - (7) 「リニア・北陸新幹線京都誘致」とキング・オブ・パフォーマー決勝戦の開催について (別紙)
 - (8) 「母の日 地下鉄パンまつり」の開催について (別紙)
 - (9) 市バス・地下鉄「春のおもてなしキャンペーン」の実施について (別紙)
4. その他
- 議案事項**
 1. 精華町議会議員選挙予定候補者の推薦について (別紙)
 2. 奈良市議会議員選挙予定候補者の推薦について (別紙)
 3. その他

報告事項

1. 6月日程について (別紙)
2. 自治労関係
 - (1) 府本部第8回執行委員会について (別冊)
 - (2) 2017府本部スポーツ大会(野球) 1日目の結果について (別紙)
 - (3) 精華町議会議員選挙の当選結果について (お詫び) (別紙)
3. 対局関係
 - (1) 地下鉄5万人増客の達成及び新たな増客目標について (別紙)
 - (2) 平成29年度京都市職員上級職種換え・資格試験の実施について (別紙)
 - (3) Jアラートによる情報伝達があった場合の地下鉄の運行取扱いについて (別紙)
 - (4) 第1回「市バスの乗車環境を考える懇話会」の開催について (別紙)
 - (5) kotochika「地下鉄の日」記念キャンペーンの実施について (別紙)
 - (6) 映画『花戦さ』キーワードラリーの実施について (別紙)
 - (7) 「地下鉄に乗る×駅メモ!」コラボイベント第二弾開催!について (別紙)
 - (8) 『京都サンガキッズスマイルスタジアム開催記念スタンプラリー』の実施について (別紙)
 - (9) “地下鉄に乗る”シリーズオリジナルグッズの販売について (別紙)
 - (10) 第2回文化体育事業実行委員会(専門部会)について (別紙)
4. 市労連関係
 - (1)団体交渉について (別冊)
5. その他
 - (1) 梅津支部レクレーション会計報告 (別紙)
 - (2) 平成28年度の1日当たりの旅客数(速報値)について (別紙)
 - (3) 全労協の取り組みについて (別冊)

報告事項

1. 6月日程について (別紙)
2. 自治労関係
 - (1) 府本部第8回執行委員会について (別冊)
 - (2) 2017年府本部スポーツ大会(野球)1日目の結果について (別紙)
 - (3) 精華町議会議員選挙の当選結果について(お札) (別紙)
3. 対局関係
 - (1) 地下鉄5万人増客の達成及び新たな増客目標について (別紙)
 - (2) 平成29年度京都市職員上級職種換え・資格試験の実施について (別紙)
 - (3) 「アラートによる情報伝達があった場合の地下鉄の運行取扱いについて (別紙)
 - (4) 第1回「市バスの乗車環境を考える懇話会」の開催について (別紙)
 - (5) kotochika「地下鉄の日」記念キャンペーンの実施について (別紙)
 - (6) 映画『花戦さ』キーワードラリーの実施について (別紙)
 - (7) 「地下鉄に乗るっ×駅メモ!」コラボイベント 第二弾開催!について (別紙)
 - (8) 『京都サンガキッズスマイルスタジアム開催記念スタンプラリー』の実施について (別紙)
 - (9) “地下鉄に乗るっ”シリーズオリジナルグッズの販売について (別紙)
 - (10) 第2回文化体育事業実行委員会(専門部会)について (別紙)
4. 市労連関係
 - (1) 団体交渉について (別冊)
5. 共済組合・厚生会関係
 - (1) 梅津支部レクレーション会計報告 (別紙)
 - (2) 本局支部レクレーションについて (別紙)
 - (3) 電整支部レクレーションについて (別紙)
 - (4) 平成28年度の1日当たりの旅客数(速報値)に

京交

報告事項

1. 自治労関係
 - (1) 2017年度自治労賃金実態調査について(別紙)
 - (2) 総合都市交通局統一行動「くらしをささえる
地域公共交通確立キャンペーン」(4~5月)
の取り組みの推進について(別紙)
 - (3) 都市交評第3回幹事会について(別冊)
2. 対局関係
 - (1) 「地下鉄若手職員増客チーム」の職員公募について(別紙)
 - (2) 『駅ナカアートプロジェクト・キーワードラリー』の実施について(別紙)
 - (3) 5月29日は『地下鉄の日』!宇宙戦隊キュウ
レンジャートレイン運行♪について(別紙)
 - (4) 「地下鉄に乗るっ」アニメ、完成!について(別紙)
 - (5) 「kotochika 御池」にローソンがオープンし
ます!について(別紙)
3. その他



京交730号解答

6	8	9	5	4	3	7	1	2
7	3	4	6	2	1	9	8	5
2	1	5	8	9	7	3	4	6
5	4	6	7	8	9	2	3	1
9	7	3	1	6	2	4	5	8
1	2	8	3	5	4	6	7	9
8	5	2	4	7	6	1	9	3
4	6	1	9	3	5	8	2	7
3	9	7	2	1	8	5	6	4

今井江里子（梅津支部）
 石田 大士（本局支部）
 長束 明夫（東西線乗務支部）

当選者氏名（敬称略）

<p>京都市公営企業管理者 交通局長 山本 耕治 様</p> <p>京都交通労働組合 執行委員長 濑戸 高志</p> <p>2017年人員確保に関する要求書</p> <p>交通局に働く職員の賃金・労働条件の改善に尽力されている貴職に敬意を表します。</p> <p>地方自治体の職員数は、ピークの1994年から22年連続で減少を続けており、自治体職員は、市民の多様化する行政ニーズや業務量の増加に十分対応できない状況となっています。多くの職場で人員不足による長時間労働が続くとともに、臨時・非常勤等職員が恒常的業務を行っている現状があります。また、過労やストレスにより心身の健康を害する職員も年々増え続けており、業務全般に支障を来すこともあります。長時間労働の是正は官民問わず喫緊の課題になっています。</p> <p>さらに、東日本大震災や熊本地震において、緊急時対応に必要な人員の不足が浮き彫りとなつたことから、大規模災害における公共サービスの重要性について改めて見直されています。</p> <p>交通局においても、増収増客に向けた取組を精力的に進めていますが、一方で業務の高度化・複雑化により、一人ひとりの職員への心身への負担が増大しています。目前に迫る少子高齢化社会においても「市バス・地下鉄」を公営で守るために、私たちは“最高の公共交通”として、常にお客様に満足していただけるサービスを提供したいと考えています。そのためには、職員の業務実態に見合った人員の確保が必要であると考えており、下記の点について要求します。貴職におかれましては、積極的な対応がはかられるよう、特段の尽力を要請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 労使関係について (1) 職場の存廃や業務の委託など、組織・機構の見直しをしようとする時は、</p>	<p>2017年6月2日</p> <p>労使協議を行うこと。</p> <p>(2) 既に取り交わしている労働協約・確認書については、尊重、遵守すること。 また、変更しようとする時は事前に協議し、団体交渉により決定すること。</p> <p>2 労働時間管理の徹底と人員確保について</p> <p>(1) 2018年の新規採用について、採用数などについて明らかにすること。 (2) 定年等による退職者については、新規採用職員で補充すること。 (3) 厚生労働省の「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」に沿った労働時間管理を徹底すること。その上で、各所属の時間外勤務の状況を明らかにし、恒常に時間外勤務が続いている職場や臨時・非常勤等職員が恒常的業務を行っている職場は、正規職員の増員を行うこと。 (4) 新規事業や事業拡大等を計画している職場では、企画段階からその内容を明らかにし、計画的な人員の増員をし、適正に正規職員の配置と予算確保をすること。</p> <p>3 緊急時対応に必要な人員の確保について</p> <p>(1) 緊急時に大幅に増加が予想される業務について検証し、該当する職場の配置を見直すこと。 (2) 緊急時対応に必要な知識・技術の継承に留意した採用・配置を行うこと。</p> <p>4 定年延長及び再任用制度について</p> <p>(1) 年金支給開始年齢が63歳になるまでに、定年延長を実現することとし、具体的な制度設計について協議を行うこと。 (2) 定年延長が実現するまでの間は、フルタイムの再任用制度により希望者全員65歳までの雇用を確保すること。特に、年金支給開始年齢までは希望者全員の雇用を確実に確保すること。 (3) 再任用職員については、定数外とすること。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
--	--

<p>京都市公営企業管理者 交通局長 山本 耕治 様</p> <p>京都交通労働組合 執行委員長 濑戸 高志</p> <p>2017男女平等社会実現を求める要請書</p> <p>日頃から市民生活向上にむけ、ご尽力いただいている貴職に敬意を表します。</p> <p>さて、政府は2015年12月に「第4次男女共同参画基本計画」を閣議決定し、「あらゆる分野における女性の活躍」、「安全・安心な暮らしの実現」、「男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備」、「推進体制の整備・強化」の4つの政策領域に関して、12分野からなる具体策や、2020年を見据えた成果目標を掲げて取り組みを進めています。各自治体でも「基本法」に基づく計画策定など法律に基づく取り組みや男女平等の推進に関する施策が進められ、「ワーク・ライフ・バランス」社会の実現にむけて、行動指針の充分な活用等が期待されるところです。</p> <p>しかし、2016年10月に発表された「ジェンダーギャップ指数」(GGI)において、日本は144カ国中111位（2015年は145カ国中101位）と過去最低の順位となっており、国際的にみてもさらなる男女平等の推進が必要となっています。すべての女性労働者の底上げに資する具体的施策の推進、男女平等参画社会の実現に向けて、地方自治体、労働組合、NPOなど幅広い関係者との十分な意見交換を行い、施策の推進を図る必要があると考えます。</p> <p>つきましては、貴職におかれましても、本要請の主旨をご理解いただき、積極的な対応がはかられますよう、下記事項について特段の尽力を要請いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 ワーク・ライフ・バランス社会の実現にむけて、ワーク・ライフ・バランス憲章と行動指針の趣旨を踏まえ、仕事と生活の調和、男性の働き方の見直しにむけた施策を推進すること。</p> <p>(1) 当市議会で「ワーク・ライフ・バランスの街づくり宣言」が決議されるよう情報提供など必要な措置を講ずること。</p> <p>(2) 労働時間の短縮とそのための必要な施策を総合的、効果的に推進すること。</p> <p>(3) 男性の育児参加、育児休業取得促進に向けて、積極的な誘導、啓発活動を実施するとともに、交通局が率先して取り組むための必要な対策を講じること。</p> <p>(4) 介護休暇取得の推進、介護負担の軽減に向けた支援、さらに介護離職を防ぐための相談窓口の開設など施策を充実すること。</p> <p>2 男女平等参画に関する条例・計画について</p> <p>(1) 男女共同参画社会基本法の基本理念に基づき、地域の状況を反映した男女平等参画に関する条例・計画の実効性を検証し、男女平等に関する施策の進捗状況について、情報提供など必要な措置を講じること。</p> <p>(2) 男女平等参画に関する条例および計画の策定にあたっては、労働組合、NPOなど、幅広い関係者との十分な意見交換を行うこと。</p> <p>3 本市に設置する公的審議会、各種行政委員会等への女性の登用を目標設定に基づいて進め、50%をめざすこと。また、登用段階で女性の少ない職名指</p>	<p>2017年6月2日</p> <p>定等で、結果として女性を排除することのないようにすること。</p> <p>4 あらゆる事業者・組織に対し、女性の登用と男女平等の推進について、積極的な助言や支援・情報提供を行うこと。また、企業内における男女平等参画を積極的にすすめるインセンティブを高めるために、男女平等参画を評価基準を持つ総合評価方式による入札制度や地域貢献企業調達などの制度を導入すること。</p> <p>5 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく「特定事業主行動計画」が確実に実行されるよう必要な支援を行うこと。また、計画が非正規労働者を対象としている場合は、計画を追加するなどの見直しや、点検・評価にあたっての労使協議の場を設置すること。</p> <p>6 DV法及び関係施策の着実な履行と環境整備を早急に進めるため、以下の課題について積極的に推進・支援すること。</p> <p>(1) DV被害など一定の支援が必要な女性に対する相談窓口、一時避難、就労支援などの措置を拡充すること。</p> <p>(2) NPOや他の自治体とのネットワークを確立し、被害女性に対する広域的な支援が可能になるよう努めるとともに、その課題に対応できる人材の育成・研修を充実させること。</p> <p>(3) DV対策に関する基本計画を策定すること。</p> <p>(4) 配偶者暴力相談支援センターを拡充すること。</p> <p>7 「地域行動計画」「特定事業主行動計画」「一般事業主行動計画」について情報提供とともに、行動計画の点検・評価を行うこと。また、子ども・子育て支援事業について、情報提供などの必要な支援を行うこと。</p> <p>8 パートタイム労働法や労働契約法の趣旨と内容を踏まえ、恒常的業務に就く臨時・非常勤等職員の雇用継続等、処遇改善に向けて必要な措置を講じること。また、女性が多数で間接差別といわれる臨時・非常勤等職員の待遇改善にむけて必要な措置を講じること。</p> <p>9 セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントの他、あらゆるハラスメントの防止にむけて、職場における対策の充実を図ること。</p> <p>10 社会や職場におけるリプロダクティブ・ヘルス・ライツ（性と生殖の健康・権利）に関する知識の普及に努めること。</p> <p>11 性的指向及び性自認（いわゆるLGBT）に関する差別禁止にむけて、以下の取り組みを進めること。</p> <p>(1) 憶測や当事者を持つ家族に関する差別も含め、性的指向や性自認に関する差別をなくすため、雇用の全ステージにおいて不利益な取り扱いをしないよう周知を行うこと。</p> <p>(2) 雇用の分野における性的指向や性自認に関するハラスメントの防止策を講じること。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
---	---

京都市公営企業管理者
交通局長 山本耕治様

2017年6月2日

京都交通労働組合
執行委員長 濑戸 高志

2017年夏期一時金等要求書

交通局に働く職員の賃金・労働条件の改善に尽力されている貴職に敬意を表します。

さて、2017年春闘では、賃金底上げと格差是正、消費の拡大をめざし、すべての労働者の待遇改善の実現が大きな要求となりました。

そうした中、地方公務員賃金を巡っては、極めて政治的な攻撃が、かつてなく急速に強まるなか、京都市をはじめ各地の自治体において、給与削減を余儀なくされており、自治体職員の生活は一層厳しさを増しています。また、この間の引き続く公務員賃金の賃下げは、地域経済の後退を招くばかりか、公務公共関連の民間労働者の賃金に影響を与えることから、その社会的影響力を踏まえれば、到底認められるものではありません。

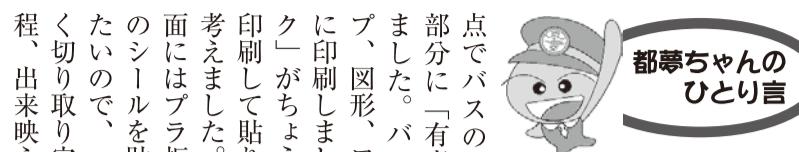
このような厳しい状況下においても、私たちは、公務公共サービス提供労働者として、市民サービスの向上のために誇りと責任を持ち、日夜業務に精励しています。こうした背景のなか、組合員の生活の維持と働く意欲を向上させるためにも、生活給として大きく位置づけられている夏期一時金に対する要求は切実であります。

貴職におかれましては、このような状況を十分に勘案されるとともに、職員の期待に応え、下記要求の実現のために一層尽力されるよう強く要請します。

記

- 夏期一時金として2.5月分以上を6月30日までに支給すること。
なお、勤勉手当については期末手当に一本化すること。
- 夏期休暇を7日間にすること。

以上



製作方法を紹介します。

九条営業所の有責事故無日数カレンダーを
福井英夫運転士が製作しました。



福井さんが製作した
無事故日数カレンダー

教宣部員のつぶやき

御朱印帳を手に寺社巡り！



前年の有責事故無日数カレンダーが経年により壊れそうになつてたところ、上田所長が「もし良ければ作つてもらえる」と話を持ちかけられました。私は「是非とも」と答えました。その時点ではバスの形にして、窓の部分に日数を表示、幕の部分に「有責事故無日数」と表示しようと思いつきました。バスのデザインはエクセルのオートシェイプ、図形、ワードアート機能などを駆使して絵を描いていき、ラベルシール用紙に印刷しました。日数を表示する数字は「100円均一」で売っている「立方体ブロック」がちょうど六センチ角なのでこれを四つ購入し、同じくシール用紙に数字を印刷して貼り付けました。この四つで三桁の数字がほぼ作ることができるように考えました。枠自体はホームセンターで安価なSPF材を日の形に組み、表と側面にはプラス板を貼り付けました。その上に窓の部分だけ抜き取ったバスデザインのシールを貼り付けました。最後に九条の個性を出すため「京ちゃんバス」にしだいで、ヘッドマークを描画し、シール用紙に貼り付けた後に丸く切り取り完成させました。話を持ちかけて来られた上田所長もビックリされる程、出来映えは上々で私も大満足しています。

福井 英夫 九条運転士

皆様は寺社仏閣巡りに興味はお持ちでしょうか？数年ほど前に観光がてら始めた寺社巡りが、今では足繁く通うようになり私の趣味の一つになりました。心が洗われ、エネルギーを分けてもらえる気がするのは気持のいいものです。その参拝時にいつも持つていくものが「朱印帳」です。今回はそこに記してもらう「御朱印」についても持つていくものが「朱印帳」です。今回はそこ記してもらう「御朱印」についても持つべきだと思います。今では若い方の間でもブームになっておりご存知の方も多いと思いますが、ほとんどの神社やお寺には御朱印というものがあります。一般的には三百円程度で書いてもらうことが出来ます。本来は、神社で願文等を奉納した証として頂くものとして始まりました。そしてお寺でも写経したものも納めた証として頂けるようになつたとのことです。今日では参拝した証として社務所や納経所などへ訪れれば気軽に頂くことが出来ます。御朱印と一口に言つても、真ん中に神社名や神体山の名を記した神社の御朱印、本尊の御朱印と一つです。後日見返した時にも、その場所の御力や教え等が書かれているものなど様々で、中には期間限定のものや色々なついたものをしてあるところもあります。何が書いてあるのか見ること以外にも、流れのよろ文字や力強く勇ましい文字、書いて頂いた方の筆使いを見るのも楽しめます。そこで少し気を付けて頂きたいのがマナーです。マナーといつても大袈裟な朱印帳を手に寺社巡り、一度やつてみては朱印帳を手に寺社巡り、今まであまり興味の無かつた方々、御いかがでしようか？

土田 元樹 教宣部員

誰もが、いつでも、どこでも移動できる地域公共交通

地域の公共交通は、マイカーの普及や少子高齢化の進行、働き方の多様化などで利用者が減少したことにより、鉄道・バスの不採算路線の廃止が進んだ結果、全国の約3割が公共交通空白地域という状況となっています。

地域で暮らし活動する関係者が協議・合意により、「誰もが、いつでも、どこでも移動できる地域公共交通」を確立することが急務です。

法制度の活用が、交通再生の第1歩

「誰もが、いつでも、どこでも移動できる地域公共交通」のための法制度が整備されました。これを活用するためには、住民などの合意が必要です。

地方自治体が主体となって、住民や利用者などすべての関係者が力を合わせて、地域の公共交通の維持・拡充に積極的に乗り出さなければなりません。

地域でくらし活動するすべての関係者の取り組みが急務です



地域公共交通のための自治体マネジメント力が必要

地方自治体には、公共交通に関する住民のニーズの把握とともに、すべての関係者と専門的に意見交換できる部署や担当者の配置が必要です。また、医療・介護・子育て・地域振興などの施策や関係者と公共交通をつなぐ仕組みをつくるマネジメント力が必要です。

自治体マネジメント力

「じち35」は取り組んでいます。

2017春闘で、安心かつ豊かなくらしに資する持続可能な公共交通の確立を求めていきます。
また、国に対し毎年必要な予算の確保や制度改革を求めていきます。



全日本自治団体労働組合（自治労）

私たち地方自治体や地域の公共交通サービスを提供する団体・民間企業で働く者でつくる労働組合です。